

重度肢体不自由者が住み慣れた地域で居住を継続するための課題

山田 義文(客員研究員)

1. はじめに

障害者の生活環境は、施設からグループホームや共同住居などへの移行が進んでいる。しかし、医療的ケアを必要とする人など、重度肢体不自由者の多くは家族からの支援を受けながら自宅で生活を続けている。家族と本人の高齢化が進む中、重度肢体不自由者が個々のニーズに応じた生活拠点を見出すには、運営面や建築環境の面からも解決しなければならない課題が多い。

グループホームなどを開設する際には、限られた資金や立地条件の下、入居者の身体特性に応じ、介助を考慮したトイレや浴室の設置や火災時など緊急時の対応などを含めて慎重に計画されている。しかし、諸条件を熟慮してグループホーム等を設立した場合であっても、運用後に入居者の身体特性等が変動することなどにより、当初は想定していなかった課題などが生じる場合がある。

2. 重度肢体不自由者の生活環境の実情

2013年に全国肢体不自由児者父母の会会員527名に対して全国調査を実施し、医療的ケアの実施状況に基づいて分析した。生活場所は、家族と一緒に自宅で生活している人が圧倒的に多く、医療的ケアの実施状況有無により、大きな差は見られなかった。

地域での医療的ケアの満足度は、医療的ケアを実施している場合では、「不満」「やや不満」を合わせた割合が50.4%と医療的ケアを実施していないと比べると、30ポイント高く、医療的ケアを身近な地域で十分に受けられないことから、本人の趣味や生きがいの実現を叶える基盤となる生活環境を自由に選択することが困難な状況にある。こうした状況の中、全国各地では重度肢体不自由者の個性豊かな暮らしを支えるグループホームや共同住居が起ち上がり始めている。本報告では、地域の家族の会や重度障害児者の支援団体などが起ち上げ、各地で運営されている先進的な事例の運営状況や地域との関係性を分析することを通じ、今後の重度肢体不自由者の生活環境の向上に向けて考察する。

3. 【事例1】共生型サロンを通じ地域に溶け込むグループホーム

3-1. 設立経緯

1999年に地域共同作業所を始めた時から、重い障害のある人も地域で暮らせることを目指して活動してきた。制度の新設や見直しが続く中、2001年にNPO法人を設立。法人の設立から14年後に国庫補助金の活用により身体障害者も安心して暮らせるグループホームの開設に至った。高齢化により親による介護の限界が見え始めてきた中、住まいの場づくりを急いで欲しいという要望があった。グループホームは入所施設ではなく、地域の中の暮らしの場を目指しているため、6名の規模は適当である。隣接する共生型サロンを足掛かりに地域に溶け込むようになった。町内会にも加入しており、共生型サロンの祭りや手打ち蕎麦の会、歌声サロン活動などを通じて地域

交流が図られ、地域の方がグループホームを訪れる機会もある

3-2. 入居者の暮らしぶり

グループホームは男性専用で4名の方が暮らしている。現在の入居者は同じ法人の生活介護事業所の利用者である。グループホーム開設前から日中の関わりがあり、お互いの様子も良く分かっているため、グループホームでの暮らしを支える上でも安心である。入居者の皆さんは、16時頃に生活介護事業所から帰宅する。3名は主にリビングで過ごし、視覚障害のある1名は、自室で過ごすことが多い。食事は全員一緒にとっている。食後に30分程度買い物や散歩に出かける人もいて、各自が自由に暮らしている。

夜間は発作がある入居者を見守る時に支援者が少しドアを開けて居室内を確認できるようにするため、居室の鍵はかけない状態にしてもらっている。開設当初は入居者も少なく、実家に帰る人が大半でニーズも少なかったため週末は運営していなかったが、2015年12月から隔週、2016年4月からは全日運営している。

3-3. 入居者のお話

視覚障害のあるAさんは、グループホームでは自室でくつろいでいることが多い。居室の広さも実家と同程度なので十分と感じている。室内の窓に設けられている物干しも使っている。夕食後には、散歩に出かけることが多い。近くにコンビニやスーパーもあるので便利である。バス停も近くにあり、月1回の頻度で通院している。

集団生活は、にぎやかで結構楽しい。私物は実家からすべて持ってきた。リビングにある本は食事を待っている間に読んでいる。実家は遠いので、週末もここで過ごしたいと話している。



写真1. 共生型サロン(左)、グループホーム(右) 外観 写真2. 共生型サロン内観

4. 【事例2】2世帯住宅を共同住居として活用

4-1. 設立経緯

閑静な住宅街に立地する共同住宅の建物は、かつて入居者のBさんと両親と祖母が暮らしていた2世帯住宅であった。Bさんの両親も高齢となり、家族は自宅を売却して賃貸マンションへ移り、Bさんは施設に入所する予定だった。しかし、Bさんが入所施設に入る際には様々な制約があった。当時30歳代半ばのBさんにとって、すぐ施設に入るよりも地域生活に挑戦することの意義について家族での話し合いが重ねられた。住み慣れた家でBさんのひとり暮らしを実現ができる

ように、ある株式会社がBさんの自宅を購入し共同住居として活用される運びとなった。

これまで両親と暮らしていたBさんは、自宅が共同住宅として活用し始められてからひとり暮らしとなった。Bさんは、最初の数日はなぜ親がいなくなったのか分からなかった。母親が共同住居を訪れたり、両親の家で過ごす時間を作ったりすることを重ね、両親の新しい家の存在が分かり、徐々に不安も和らいできた。現在は、両親の家にも遊びに行ったり、両親がBさんの家に遊びに来たりと、単身生活する親子の何気ない関係性も伺える。Bさんが共同住宅での暮らしになじんできた後、顔見知りの3名が入居して4名での共同生活を送っている。

4-2. 入居者の暮らしぶり

入居者は、帰宅時から就寝時まで1階のリビングで過ごすことが多い。朝は、通所先が全員別で出発時間も異なるため、各自のペースで支度をして過ごしている。全員言葉でのコミュニケーションがとれないが、「今はみんなと一緒に過ごしたい」、「今は1人で過ごしたい」というサインを支援者は感じている。自由に過ごす中でも、お互いの所在を確認し合う姿も見られ、4人で一緒に暮らしている関係性が伺える。支援者は現在10名体制である。入居者がそれぞれ重度訪問介護を利用しているため、夜間は支援者が居室に一緒に入り、朝まで見守りができる。夜間の発作対応や、一対一での見守りなど、施設には見られないメリットがある。

4-3. 入居者の家族のお話

どんなに重度の障害があっても、本人の意思や思いは必ずある。器としての住まいを用意するだけでは、本人主体の地域生活は実現し難い。本人の意思に基づき、それを反映した生活の満足感が得られる基盤を構築することが地域での暮らしを展開していく上で必要がある。施設や病院以外にも多様な居住環境が整備され、それぞれのニーズに応じて選べるのが望ましい。Bさんの暮らしぶりを見て、自分たちの家を使っても良いと考える親も見られ始めている。親が離れる時に自分の家を手離すのではなく、子どもに家を託すことで親と離れても住み慣れた家で暮らせる幸せを享受できた。



写真3. 建物外観



写真4. リビング

5. 【事例3】地域の有志により設立したグループホーム

5-1. 設立経緯

重度障害者の住まいを地域の中に求める声が出てきていたが、市内の他法人や組織も取り組み

始めることはなかった。そのため、まずは自分達の NPO 法人で取り組むことになった。新しいことにチャレンジするのは、法人としての基本的スタンスでもある。

グループホームを設立する際に家族からの寄付は募らず、広く一般の方にグループホーム設立へ向けての有志という形で一口 1 万円にてリーフプレートを販売した。リーフプレートには設立に賛同した購入者の名前が刻まれ、玄関デザインの一部に取り込んだ。リーフプレートの売上は 600 万円となり、設立資金に組み込めた。

5-2. 入居者の暮らしぶり

定員は 4 名だが、現在は 3 名で生活している。グループホームを運営している法人は、日中系の事業所の展開を行っていないため、全員が別法人の生活介護事業所や作業所に通っている。

入居者の C さんは 30 歳代男性で、身体 1 種 1 級、障害支援区分は 6 である。日中は生活介護の事業所に通っている。身体介護と移動支援、重度訪問介護を併用して暮らしている。本人に合わせたプランの設定と自治体による柔軟な配慮があり、本人が望む暮らしが実現されている。実家では経験しにくい部分ができたり、支援者が多様な視点で本人の気持ちを探ったりしてくれるのも、実家を離れて暮らす良い部分でもある。

近所との関係も開設時から続いており、雪かきを手伝ってくれたり野菜を持ってきてくれたりするなど、地域の人々がグループホームを訪れてくる。また、ボランティアもグループホームを訪れ、クリスマスイベントの手伝いや窓拭きの手伝いに協力している。

5-3. 支援者のお話

体調が悪く通所に行けない場合や入院した際、グループホームの日中支援加算や入院時支援特別加算の算定ではなく、重度訪問介護等に変更できる。そのため、通所を休む頻度や入院する頻度が高い場合などは、グループホーム単体よりも柔軟に制度を活用できる。

グループホームの職員配置に加えて個別給付での職員配置ができるため、職員の仕事にもゆとりができる。しかし、サービス種別が異なるため、シフト調整する管理者の負担や担当に入る支援者にとっては、柔軟な動きが求められる。また、体調の変化や急な予定変更などでシフトをこまめに変更するのも生活を支えるサービスである。

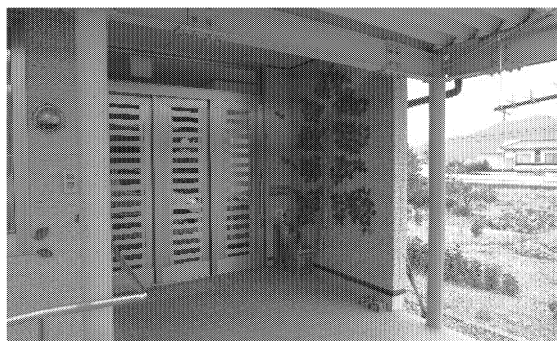


写真 5. 玄関のリーフプレート



写真 6. 居室

6. 障害のある方の将来の暮らし

先の全国調査で障害のある方の将来についてどのように感じているか支援者に尋ねた結果、以下の状況を把握した。

- ①現状の住まいは、両者とも家族と自宅で暮らしているケースが8割以上。医療的ケア実施者は、入所施設、病院、療育センターで生活している方が見られる。
- ②自宅以外で一人暮らししている人、グループホーム、ケアホームで暮らしている人は、医療的ケア非実施者の方で多く見られた。
- ③日中就労している割合は、医療的ケア非実施者と実施者に差が見られ、実施者は自宅で過ごす割合が高い。
- ④全般的な住環境の満足度は、医療的ケア実施者<非実施者という結果が得られた。特に医療的ケアを受けている人にとっては、広さ、バリアフリー環境、移動の面での課題が残る。
- ⑤医療的ケア実施者は、非実施と比較すると入所施設や病院を希望する人、現在の住まいで生活を継続したい人の割合が高い。一方、グループホームやケアホーム、共同住宅で仲間と共に暮らすことを希望する人の割合は逆転している。

医療的ケア実施者は、現在の住まいに継続して住みたいとする人の割合が非実施者よりも高いが、現状の住環境に満足しているからではない。将来の住まいとして非施設系を希望する人が非実施者よりも少なく、将来のことを考えられない人の割合も高いのが現状である。

物理的環境面の課題としては、本人が円滑に移動できる環境を整備することはもとより、医療器具や支援スタッフの円滑な移動経路も含めた住まいの環境を計画してゆくことが、障害者が住み慣れた地域で居住を継続する上で求められている。

7. 今後の研究活動について

2016年度に、「積雪寒冷地域における高齢者の冬期居住安定に資する生活支援ハウスの整備に関する研究」の研究テーマで科研費を取得した。本研究では、豪雪中山間地域において冬期の生活に不安を抱く高齢世帯の居住の場が一時的な冬期集住の施設から通年利用型でデイサービス等を併設した福祉施設へシフトしつつある状況を踏まえ、高齢者側から居住環境に求めたい機能や要素を把握することを第一の目的とする。次いで、生活支援ハウスの拡充を目指す自治体の施策に着目し、住民のニーズに対応した施設拡充に向けた計画を阻んでいる要因を整理し、現状の計画要件における課題を明らかにする。さらに、生活支援ハウスの入居者を対象に入居前と入居後の近隣交流状況の変化と頻繁に利用する地域資源を分析することに基づき、生活支援ハウスの利用が高齢者の安心安全にどう資するかを考察する。2016年度は北海道札幌市の事例を中心に事例調査を進め、2017年度実施の全国調査の実施準備などを進めている。研究の経過については、研究所だよりでも報告したいと考えている。